

支部委員会5月7日(火)
Aあ・Bう・Cい・Dえ
歓迎新学期組合加入6名



2013
第3号

都教組北多摩東支部
電話 (042) 384・2941
FAX (042) 384・7904
kita-higasi@mvc.
biglobe.ne.jp

憲法9条 どうするつもり？

憲法記念日を前に憲法クイズに挑戦。左右の□を線で結んでみましょう。参議院選挙の争点です。
(答えは、このニュースの中)

9条①～国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。②～陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。～」

A



あ



日本国憲法
9条

国際紛争の解決を「平和的手段によって且つ正義及び国際法の原則に従って実現すること。」

B



い



自民党
憲法改正草案

9条の二「～内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。」
3「国防軍は、～国際社会の平和と安全を確保するために～活動を行うことができる。」

C



う



国連憲章
1条

「日本を孤立と軽蔑の対象におとしめ、絶対平和という非現実的な共同幻想を押しつけた元凶」は、日本国憲法である。

D



え



維新の会
綱領



- ◆憲法記念日の集い 5月3日 日比谷公会堂 1時～
- ◆憲法連続学習会① 5月24日(金) 「かけがえのない宝物・憲法」
講師 小澤隆一先生(憲法学者) 参加費無料
6時半 北多摩東教育会館
- ◆勤労者通信大学の通信教育「新憲法コース」(半年コース)
受講料 1万円を組合員は3,000円で受講できます。
問い合わせ・お申し込みは北多摩東支部へ。